

# みずほ PayPay ドーム草野球利用規約

(みずほ PayPay ドーム利用についてのお願い)

福岡ソフトバンクホークス株式会社

本利用規約は、お客様が野球（軟式、硬式、ソフトボール）等により、福岡ソフトバンクホークス株式会社（以下「当社」といいます。）が運営するみずほ PayPay ドーム福岡（以下「当施設」といいます。）をご利用いただく場合の利用条件を定めたものです。お客様は、本利用規約を遵守していただくとともに、ご利用者の皆様へ周知徹底いただくものとします。

## 1. 「利用申込み」

- (1) 当社が定める草野球枠のご利用は、軟式・硬式・ソフトボール等、野球に関する活動のご利用のみとさせていただきます。
- (2) 当社指定の草野球利用申込書（以下「申込書」といいます。）に必要事項を御記入のうえ、申込書受領後3日以内に、申込書内規定の送付先電子メールアドレスへ、ご返送いただきます。
- (3) お客様にご記入していただいた申込書を当社が受領し、承諾の連絡をさせていただいた時点で、草野球のご予約成立、及び本利用規約に同意していただいたものといたします。
- (4) ご利用者は申込み者が所属するチームのメンバー及びその対戦相手チームのメンバーに限らせていただきます。

## 2. 「利用料金」

- (1) 利用料金は、ご利用希望日の3週間前までにお支払いいただきます。（当社が別途指定した場合は除く）
- (2) 万一、天災地変等のやむを得ない事由により、当施設をご利用いただけない場合及び当社の都合により当施設のご利用をお断りした場合には、利用料金を全額返還します。

## 3. 「キャンセル料」

お客様の都合でキャンセルが発生した場合、ご利用予定総額のうち、以下の割合に応じた金額をキャンセル料として申し受けます。

キャンセルご連絡日が ご利用日から数えて	キャンセル料金
30日以上	0円
20日以上	ご利用金額の50%
14日以内	ご利用金額の100%

#### 4. 「利用時間と延長」

- (1) ご利用時間は原則として午後11時迄とし、2時間単位でお申込みいただきます。
- (2) ご利用時間には10分のグラウンド整備時間が含まれます。終了時間20分前までに試合を終わらせてください。
- (3) ご利用日当日のご利用時間の延長のお申し出は、お受けできませんのでご了承ください。

#### 5. 「利用時間の厳守」

ご利用時間を厳守していただく為、以下のことを定めますのでご了承ください。

- (1) 試合時間は、開始時間から1時間40分以内とさせていただきます。  
(ご利用時間延長を当社が事前承諾している場合は、その時間を加算します。)
- (2) 試合開始後、グラウンド整備等の関係上、開始時間から1時間50分までにはグラウンドから退出をしていただきます。(ご利用時間延長を当社が事前承諾している場合は、その時間を加算します。)
- (3) 前2号に違反して、グラウンド、ダグアウトを使用された場合、当社の指示にもとづいて当施設のご利用を即時に中止していただきます。また、ご利用時間の時間超過分に相当する利用料金を別途お支払いいただくとともに、当社に損害が生じた場合は、その損害を賠償していただきます。

#### 6. 「利用施設」

- (1) 当施設内のご利用可能施設は、グラウンド、ダグアウト、カメラマン席(応援者用)、プレスサロン(喫煙休憩場所等)に限らせていただきます。他の施設(スタンド等)への立ち入りはできません。
- (2) 応援者の応援場所は、カメラマン席です。スタンドの使用はできません。
- (3) 更衣のための施設は、特別に用意しておりません。あらかじめユニフォーム等に着がえて当施設においでください。
- (4) ご利用日当日の施設の入退場は、関係者入口(別途添付の地図参照)のみとなります。  
(関係者入口前での素振り、キャッチボールは固くお断りいたします。)
- (5) 当日の駐車場営業時間(有料)は乗用車、大型車 9:00~24:00 となっています。  
なお、大型車の駐車については申込み時にお申し出ください。
- (6) 本利用規約の他、当施設内の各所に設けられた注意事項及びスタッフの指示を守りご

利用ください。

#### 7. 「事故等」

- (1) 当施設をご利用中に発生した事故等については、当社の責任が明白な場合を除き当社は一切責任を負いません。ご利用者（応援者を含む。以下同じ）は、自己の費用と責任において処理解決していただきます。
- (2) 当施設をご利用中に、ご利用者が当施設の一部または全部につき汚損あるいは毀損した場合、当社が被った損害につき、ご利用者全員に連帯して賠償していただきます。

#### 8. 「禁止事項」

当施設利用に際して、ご利用者は下記事項を遵守いただきます。下記事項の違反行為にて人工芝を汚した場合、別途清掃費をお支払いいただくとともに、他に当社が被った損害がある場合は、第7項にもとづき当該損害を賠償していただきます。

- (1) 当施設への飲食物の持ち込みできません。（競技者飲料用の水筒、タンクは可）
- (2) 当社の指定した場所（プレスサロン）以外での喫煙は厳禁です。
- (3) 金属スパイクの使用はできません。
- (4) ヒールでグラウンドに入ることを禁止します。  
(歩きにくく怪我の恐れがあるうえ、芝を傷める原因となります。)
- (5) 人工芝の上での飲食は厳禁です。ベンチ内もしくはプレスサロンにてお願いいたします。

#### 9. 「貴重品等の管理」

- (1) ロッカーの使用はできませんので、貴重品等は、ご利用者個人が責任を持って管理してください。
- (2) 万一、盗難等が発生した場合、ご利用者個人の自己の費用と責任において処理解決していただきます。

#### 10. 「利用中止」

ご利用者において下記事項のいずれか一つにでも該当するときは、当施設のご利用を即時中止致します。

- (1) 第8項の禁止事項のいずれか一つにでも該当するおそれがあるとき、または、該当したとき。
- (2) 当社が何らかの注意、指導をしたにもかかわらず、それに従わないとき。
- (3) その他、本利用規約に違反したとき、または当社がご利用に不適切であると判断したとき。

## 11. 「反社会的勢力の排除」

- (1) ご利用者は、次の事項について表明保証し、且つ将来に亘っても誓約するものと致します。
- (ア) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係団体、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、およびこれらに準じるもの（以下「反社会的勢力」という。）ではないこと、または、過去において反社会的勢力ではなかったこと。
  - (イ) 自ら又は第三者を利用して、当社に対して、詐術、暴力的行為または、脅迫的言辭を用いるなどをしないこと、または過去においてもしていないこと。
  - (ウ) 自らが反社会的勢力である旨を伝え、又は、関係団体もしくは関係者が反社会的勢力である旨を伝えるなどしないこと、または過去においてもしていないこと。
  - (エ) 自ら又は第三者を利用して、当社の名誉や信用等を毀損し、又は毀損するおそれのある行為をしないこと、または過去においてもしていないこと。
  - (オ) 自ら又は第三者を利用して、当社の業務を妨害する、又は、妨害するおそれのある行為をしないこと、または過去においてもしていないこと。
  - (カ) 自ら又は第三者を利用して、反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者と取引をしないこと。
  - (キ) 自ら又は第三者を利用して、反社会的勢力に対し、資金その他の便益を提供し又は社会的に相当と認められない密接な関係を有していないこと。
  - (ク) 自社の役員、主要な株主等実質的に経営を支配する者、親会社、子会社（当社がその議決権付株式の過半数を直接又は間接に保有する会社をいう）、関連会社（会社計算規則（平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 13 号）で定義するものをいう）その他組織上又は業務上の関係を有する団体が反社会的勢力にあたらぬこと。
- (2) ご利用者は、前号につき当社から調査を求められた場合、誠意をもってこれに協力するものとします。
- (3) 当社は、ご利用者が本項の表明保証ないし誓約に反する合理的な疑いがあると判断した場合、ご利用者の当施設のご利用を即時中止致します。
- (4) 前号にもとづく当施設の利用の中止によりご利用者に損害が生じた場合でも、当社は、損害賠償責任を負わないものとし、また、利用料金の返金はいたしません。

## 12. 「個人情報の取り扱い」

- (1) 当社がお客様からお預かりした個人情報は次の目的のために利用させていただきます。
- ・お客様にご利用するプラン・オプションの運営
  - ・お客様との諸連絡・商談・問合せ対応
  - ・お客様にとって有益であると当社が判断する情報についての電子メール、郵便等に

よるご案内

- (2) 当社は、個人情報につきまして、当社ウェブサイト「個人情報について」(URL:  
<https://www.softbankhawks.co.jp/company/privacy.html>)に従って、適切に取り扱  
います。

### 13. 「本利用規約の変更」

- (1) 当社は、お客様が合意したときは、本利用規約を変更することができます。
- (2) お客様の明示の合意がない場合であっても、当社は、以下の場合に当社の裁量により、  
本利用規約を変更することができ、お客様は変更後の本利用規約に合意したものと  
みなします。
- ① 本利用規約の変更が、お客様の一般の利益に適合するとき
  - ② 本利用規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の  
内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なもので  
あるときで、かつ、当社が次項の手続きを行ったとき
- (3) 当社は、前項による本利用規約の変更にあたり、原則として、変更後の本利用規約の  
効力発生日の 1 週間前までに、本利用規約を変更する旨及び変更後の本利用規約の  
内容とその効力発生日を当社ウェブサイト  
(URL : <https://www.softbankhawks.co.jp/stadium/recreation.html>) に掲示し、又は  
お客様に電子メールで通知します。
- (4) 本項第 2 号①による本利用規約の変更の場合で、前項の掲示又は通知を行わなかつ  
たときは、変更後の本利用規約は、当社がこれを当社ウェブサイト上に掲示した時点  
より効力を生じるものとします。

### 14. 「準拠法」

本利用規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとしま  
す。

### 15. 「専属的合意管轄裁判所」

当施設の利用に関して訴訟の必要が生じた場合、福岡地方裁判所を第一審の専属的  
合意管轄裁判所とします。

### ※その他注意事項

- (1) 関係者入口からの入場は、ご利用時間の 10 分前となっておりますので、ご協力お願  
い致します。
- (2) 応援者の方(ユニフォームを着用されていない方)には、受付にて認証のパスをお渡し  
します。必ず、見えるところにお貼りください。

(3) 1団体(申込み者が所属するチーム及びその対戦相手チームのメンバー・応援者)のご利用人数は、100名迄となっております。人数が超過する場合は、必ず事前にご連絡をお願いします。

(超過人数料金は、1名様1枠(2時間)につき1000円【税込】頂戴いたします。)

以上

## 草野球入場口(関係者入口)

